

各位

会社名 ラクスル株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 永見 世央
(コード: 4384、東証プライム市場)
問合せ先 上級執行役員 CAO 西田 真之介
SVP of Corporate (TEL. 03-6629-4893)

第15回新株予約権(信託型ストックオプション)の消滅に関するお知らせ

第15回新株予約権(信託型ストックオプション)について、消滅することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

第15回新株予約権

(1) 取締役会発行決議日	2022年11月17日
(2) 割当日	2022年12月6日
(3) 新株予約権の割当対象者	受託者コタエル信託株式会社(注)
(4) 権利行使期間	2023年11月1日から2027年12月5日まで
(5) 発行した新株予約権の数(株数)	1,675個(167,500株)
(6) 消滅する新株予約権の数(株数)	1,675個(167,500株)
(7) 消滅後の新株予約権の数(株数)	0個(0株)

(注) 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。消滅時点において受益者は未確定であり、付与実績はありません。

2. 新株予約権の消滅の理由

当社は、2022年11月17日付「第三者割当による第15回新株予約権、総称して「Quality Growth Stock Option 2022」の発行及び時価発行新株予約権信託の導入に関するお知らせ」のとおり、当社役員等のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的として、信託型ストックオプション(以下、「信託S0」といいます。)を発行しましたが、2023年5月31日付「当社が2022年に導入した信託型ストックオプションに関するお知らせ」のとおり、2023年5月29日に行われた国税庁と経済産業省による課税に関する説明会において、行使時の経済的利益は給与課税の対象との見解が示され、想定したインセンティブ効果が得られないことが明確となったことから、検討を重ねた結果、本信託S0を放棄することを決定し、当該新株予約権の全てが消滅することとなりました。

3. 新株予約権の消滅日

2023年9月29日

4. 業績に与える影響

本新株予約権の消滅により、2024年7月期第1四半期において特別利益として122百万円を計上する見込みです。

以上